

健康福祉

健康増進課からのお知らせ

■申込・問合せ 健康増進課
☎(24) 5770

●3月は「自殺対策強化月間」です。日本では毎年多くの人が自らの命を絶っています。その多くは、さまざまな要因が絡み合っており、心理的に追い込まれた末の死で、誰にでも起こり得る社会的な問題です。

大切な人を守るために、まずはこのころのサインに気づいてください。いつもと違うと感じたら声をかけ、悩みなどを話すようなら、できるだけ受け止めてじっくり話を傾けましょう。日常生活に支障がある場合は、早めに専門家に相談するように促し、温かく寄り添い見守ってください。市民一人ひとり、お互いに支え合うことが、大切な命を守ることに繋がります。

●乳幼児健康診査

4月に健診対象となるお子さんに通知をしています。都合が悪い場合はご連絡ください。

もしも急病になったら

保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。

●休日・夜間緊急診療所

☎(24) 3337 診療科目 内科・小児科・外科（軽い症状）
※外科は休日のみ

▼診療時間 休（休日）午前9時～午後4時30分（正午～午後1時30分は除く）、（夜間）午後7時30分～10時30分

●休日歯科診療所

☎(24) 7575

必ず事前に電話でご連絡ください。▼診療時間 午前9時～正午（日曜、祝日のみ）

佐野市民病院 市民講座 特別講演会

世界初の成人間生体肝移植に成功した肝臓外科の権威である幕内雅敏医師をお迎えし開催します。

▼日時 3月24日（土）午後1時～4時

▼会場 葛生あくところプラザ

▼定員 500人（無料）

▼講師 幕内雅敏医師（東京大学名誉教授、日本赤十字社医学名譽教授、日本赤十字社医療センター名誉院長）、大澤博之（当院非常勤医師・自治医科大学消化器内科学教

授）、今井康久医師（当院眼科統括医）、大川智彦医師（当院予防医療センター長）

■申込 地域医療連携室

☎(62) 5111

人間ドック・歯科検診の費用について

平成30年度からの国民健康保険および後期高齢者医療保険の人間ドックと国民健康保険の歯科検診の費用助成額を見直す予定です。詳細は、決まり次第お知らせします。

■問合せ 医療保険課（国民健康保険について）

☎(20) 3024

いきいき高齢課（後期高齢者医療保険について）

☎(20) 3021

国民健康保険のお知らせ

●国保への加入・脱退の届出はお早めに

健康保険の資格に変更があった場合は、すみやかに届け出てください。

【届け出に必要なもの】

世帯主の印かん／世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認できる書類（通知カード

や個人番号カード）／窓口に来る方の本人確認書類／委任状（別世帯の代理人のみ）

※脱退するときは、新しく加入した健康保険の保険証と国保の保険証

※加入するときは、他の健康保険をやめた証明書

●国保税の注意点

加入のとき：国保加入者がいる世帯に追加で加入した場合、残りの納期分に新たに加入した方の分を合わせて課税した納付書をお送りします。

また、世帯全員で新規に加入した場合は加入した月から

の分で課税されます。

・脱退・資格変更のとき：資格が切り替わった月で再計算し、届け出をした翌月に変更通知を郵送します。

※変更通知が届くまでの納期分までは、そのまま納めていただくため、新たに届く「変更通知」を必ずご確認ください。清算分を納めていた場合と、納め過ぎた分をお返しする場合があります。

なお、国保税のお支払い1期分は、1カ月分ではありません

せん

●入院時の食事代が変更になります。4月1日から、住民税課税世帯の方の入院時の食事代が1食につき360円から460円に変更となります。

※住民税が非課税の世帯の方で、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示されている方については変更はありません

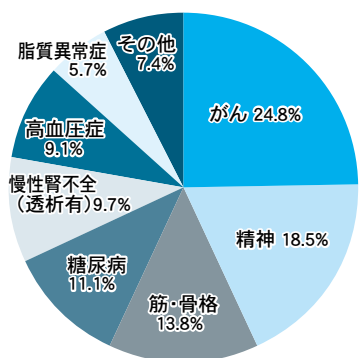
●医療費を大切に

健康づくりを心がけましょう。ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。定期的に健康診断（特定健康診査）を受け、病気の早期発見に努めましょう。

■問合せ 医療保険課

☎(20) 3024 ※課税の内容は、市民税課 ☎(20) 3007

【佐野市の医療費の割合】（国保・平成28年度）



①タクシー券出張交付日程

期日	時間	会場
3月23日(金)	午前9時30分～11時30分	赤見地区公民館
	午後1時30分～3時30分	佐野市中央公民館
3月26日(月)	午前9時30分～11時30分	犬伏地区公民館
	午後1時30分～3時	界地区公民館
3月27日(火)	午前9時30分～11時	吾妻地区公民館
	午後1時30分～3時30分	城北地区公民館
3月28日(水)	午前9時30分～11時	旗川地区公民館
	午後1時30分～3時30分	植野地区公民館

②タクシー券窓口交付日程 ※午前8時30分～午後5時15分

期日	会場
3月23日(金)から	田沼・葛生行政センター、支所(野上・新合・飛駒)
3月26日(月)から	赤見支所
3月29日(木)から	いきいき高齢課、障がい福祉課

高齢者福祉タクシー券などを交付します

対象となる方はぜひご利用ください。
出張交付期間中は、いきいき高齢課および障がい福祉課の窓口では交付できませんので、ご了承ください。

交付する利用券

申請の際は印かん(スタンプ式不可)を必ずお持ちください。代理でお越しになる際は、お越しになる方の印かんも必要です。

○高齢者福祉タクシー券

▼内容Ⅱ 通院時のタクシー利用料金の一部を助成
※400円助成の券を年間60枚交付(半年ごとに有効期限あり)
▼対象Ⅱ ①75歳以上の方(生年月日が昭和19年3月31日以前の方)
②70歳以上75歳未満の方(生年月日が昭和19年4月1日～昭和24年3月31日の方)で、高齢者世帯の方(生年月日が昭和29年3月31日以前の方のみで構成する世帯の方)

○障がい者福祉タクシー券

▼内容Ⅱ タクシー利用料金の一部を助成
※初乗り運賃相当額分助成の券を申請月に応じて一括交付(月5枚で年間60枚を限度)
▼対象Ⅱ ①身体障害者手帳1・2級の方、②療育手帳A・A1・A2の方、③精神障害者保健福祉手帳1級の方

者保健福祉手帳1級の方

▼持ち物Ⅱ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など該当するもの

○高齢者市営バス寿券

▼内容Ⅱ 市営バス乗車運賃の一部を助成
※150円助成の券を年間40枚交付
▼対象Ⅱ 70歳以上の方(生年月日が昭和24年3月31日以前の方)

○はり・きゅう・マッサージ券

▼内容Ⅱ 施術料金の一部を助成
※800円助成の券を年間6枚交付

交付

▼対象Ⅱ ①70歳以上の方(生年月日が昭和24年3月31日以前の方)
②65歳以上(生年月日が昭和29年3月31日以前の方)で身体障害者手帳1・2級の方

③65歳以上で療育手帳A・A1・A2の方

④65歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

▼持ち物Ⅱ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など該当するもの

介護付き高齢者向け賃貸住宅
ハーモネットハウス佐野



- 医療介護24時間対応
- 専門スタッフの個別リハビリ
- 充実の個室設備

TEL.0120-086-620



外出支援強化型デイサービス

ハーモネットデイサービス佐野

- 屋外リハビリテーション
- 認知症予防プログラム
- 個別浴槽でのんびりお風呂

TEL.0283-27-0388

